

午前 9時56分 開議

○委員長（渡辺栄六君） おはようございます。定刻、少し時間前ではございますが、皆様おそろいようですので、ただいまより予算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は14名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第9号から議第13号までの計5件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第9号 令和3年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 1ページですけれども、計画では去年よりも200戸接続を増やして、あと年間有収水量は6.9%ぐらい減る見込みでありました。それで、4億円一般会計から出しているわけですけれども、これについては改善の見通しはようになっておりますか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） まずは汚水処理戸数でありますけれども、戸数のほうは例年接続件数とか新規接続とかがございますので、200戸ほど増える見込みというふうにしております。

また、有収水量のほうでありますけれども、こちらのほうは例年減少傾向でありまして、節水機器の普及だとか、新しく公共下水道に接続したりすると水洗トイレとかがより水をあまり使わないタイプになっておりまして、そういった関係もございまして、有収水量のほうはマイナスとさせていただきます。

また、一般会計からの繰入れが4億円程度ございますけれども、こちらのほうについてもより効率的な運営を行うような包括委託をまた幅広に行うようなことを将来的に考えてございますので、なるべく改善するような方向にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 今お聞きしたことですと、どうも改善されないような気がするのですよね。私は主婦ですので、主婦の皆さんにちょっとお聞きしてみますと、そうだね、まだ接続したい人いらっしゃるから、区長さんと市の職員が一緒になってお願いして回れば少しは進む、だいたい進むのではないのというのも聞かれますけれども、それでなくても区長さんの成り手がいないのにそれは気の毒な話だなと思いますし、例えば議員が、私は何かこれは行政でもどうしたものかと思うし、議員の方々もこんなしようがないって思っているのか、どうなるのだ、責任があるのではないかと思うのですよね。ですから、せめて議員のいるところの町内は市の職員と一緒に回るとかそんなのを、接続をお願いしていくとか何かしないとこのまんまずっとそう変わらないでいくのではないかなと思いますが、どうなのでしょう。

あと、調べてみましたら、平成26、27年の議事録から、接続推進委員を置かれて1,147件とか訪問したりしたというふうにはなっていますけれども、あまり効果はなかったようにも聞いておりますが、それも併せてお聞かせください。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

精力的にあちこちを回ってということ、議員さんも含めてということで画期的かもしれないのですけれども、いささか率直に飛躍もあるのではないかなというふうに感じるところがございます。と申しますのは、かねて答弁をさせていただいたところでもありますけれども、やはりそれなりに担当部署では接続に対する勧奨とかを行ってきているわけでございます。公共下水道と、それから農集排等を合わせてほぼほぼ、大ざっぱに捉えると1万世帯のところ9,000世帯弱といったところはもう接続になっているわけでございます。では、どういったところが未接続かというところ、典型的なところは高齢者おひとり暮らしであるとか、高齢者のみの世帯でその他の若い世代の、次の世代の方がお住まいにならずといったところの中で、例えばくみ取りのトイレになっているとか、そういうところが多いわけです。公共下水道で、農集排でも同じなのですけれども、それを替えることによってトイレの関係の水まわりとか100万円、200万円というのは相場として一般的にかかるわけです。そうすると、それはさすがにどうしても替えてください、どうしても替えてください、公共下水道に替えてくださいというふうな無理なところを強いるということは、これはやはり適切な勧奨ではないだろうというふうなところが一番大きな問題としてあるのだと思います。だから、私たちが考えているのは、そういった次の世代、ストレートな物言いをしますと、その方たちがお亡くなりになられた後、新たなお住まいになられた方が新居を構えるというのを機に接続をするというのが普通に導かれる考え方であろうというふうに捉えているところがございます。そして、どういうふうにさらに改善をではしていくのかといった部分で一番大きなところは、やはりこれ胎内市だけではなくて、どんどん、どんどん人口が減ってきていると。すなわち、水道でも公共下水道でも同じなのですけれども、やはり需要家の減少に対してどういうふうに効率的な事業運営を行っていくかというところの視点が大切であって、それがために今様々やっている広域化であるとか、あるいは場所によっては処理場を合体させるであるとか、さらにはミニプラント的なものも併せて考えるであるとか、その辺について検討委員会を設けて議論をしているということをご理解いただきたいと思えます。

さらに申し上げますならば、この問題はこれから先、長い時間軸で考えると、やはりコンパクトシティー化というようなことと無縁ではございません。処理を要する配管が極めて需要家の少ないところに長距離で延びていっているというあたりをどういうふうに解消できますでしょうかと、どういうふうにしたらより効率化できますでしょうかと。それは長い時間軸でといったのは、乱暴なコンパクトシティーはできないわけですが、皆さんの合意を経て一定のコンパ

クトシティーを将来にわたって進めていくなどをやはり考えていく必要があるだろうと。このようなところを俯瞰しながら対策を講じるということが必要で、一つ一つしらみ潰しにまだ接続していないのですかというような、そういう短兵急なやり方はむしろ妥当な進め方の方針、方策に対して問題があるだろうと捉えているところは、重ねてでございますが、ご理解賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 平成26、27年度と接続推進委員ということで特別に臨時の方を雇用いたしまして、接続推進に各家庭回っていただいた経緯がありますけれども、例年の接続率のアップ率というのがさほどあまり影響がなかったというふうなことでありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 接続すると、水道を使うたびに単価も上がるし、それが一番ネックで接続されていないようです。それで、去年接続したというお宅もありましたし、それは独り暮らしだったのだけれども、娘が都会から来て、お母さん、接続しなければ今の時代駄目だよって言われて接続されたということが知り合いでいらっしゃいます。あと、私のご近所でも、それは生活がえらい楽というわけではないけれども、普通の生活していらっしゃる方ではない方もいらっしゃるし、前黒川でちょっと相談を受けたときのご近所の方もそう年配ではない家族でしたので、市長さんは優しくてそうおっしゃるけれども、きちっと家族構成なり年齢なりをしっかりと出した上での発言だったのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 当然おもんばかっての心積もりでおります。家族構成とか何か様々なことをおっしゃいますけれども、大事な部分は私たちは経済的なその世帯の状況についても配慮をいたす必要があるだろうと。ですから、接続勧奨して接続していただける方はもちろん接続していただく。しかし、何度も申し上げますように、それを強いるというようなことがあってはいけないといったところ、そこは大事にしなければいけないのではないのでしょうか。様々な諸事情があって、だから今羽田野委員の言われるように、例えば娘さんがそういうふうにしてくださる、ではよかったねといったところで、こういうふうにはしていただけて接続率が向上しましたという、そういう流れはもちろん芳しい、歓迎すべき流れであろうと。しかし、何かいわゆる接続に対するプレッシャーをかけるかのような行い方、それはやはり適切さを欠いているであろうと。慎重にやはり事を運ぶというか、丁寧に事を運ぶということはむしろ大事なのではないでしょうか。

ちなみということで申し上げますと、胎内市の水洗化率というのは、下水道に早く着手したところから考えまして、極めて高い値を維持しています。それがためにコストもかかるという難

しはあるわけですが、そういったことを踏まえますとやはりこれ以上殊さらに過度に何らかの、半ば強引とも言えるようなやり方になってはいけないというところを考えながら、羽田野委員の、全体を見通して、そしてそもそも下水道というのは環境保全にも資するわけですから、そういうところも視野に入れながら、柔らかな勸奨をして、そして接続に至る流れがあるのであればそうさせていただくと、そうしていただくということで考えてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） そうですね。私も強引にとかというのは、それはもってのほかだと思いますし、ただ下水道でこんなに大変な思いをしていますというのを市民の方にお知らせすることも大事だろうと思っていて、市報を見ますとつないてくださいというのはたまに出ていますが、それは環境とか、もちろんそれは大事ということですが、市としてこれだけ赤字で4億円を補填している実情ですみたいなことを載せたほうがいいのではないかと思いますので、予算とか決算とかお知らせするときも市から持ち出している金額はこれだけですとってお示しになるとか、何かそんなふうにしていかないと駄目なのではないかなと思いますが、いかがですか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 後段の部分については全然異論がございません。公共下水道に限らず、財政状況であるとか様々な部分はずまびらかにしてお知らせをしていく、そこから市民の皆様のご理解も様々なところで深まってくるといったふうに考えております。ただ、ここも繰り返して恐縮なのですが、下水道事業がなかなか事業採算性が高まっていないことの大きな要素、原因というのは、決して接続率の低さではないのだと。それも一因ではあります。そういうことではなくて、やはりこれだけの施設、設備を整え維持管理、補修をやってきて、これからもやっていく、そのときに対する需要家の数、そして使われるボリュームがなかなか高まらない時代背景にあって、現状そういうふうな状況にあるところをどういうふうにしていきましょうかといったところが今とても大事なところなので、接続率、もちろん軽視しているわけではございませんけれども、それ以上に大きな、とても大きな、それに比して比べ物にならないほど大きな維持補修とか、管理運営に要するお金、そこをどのように考えてまいりましょうかといったところを主眼に置いて対応しているということ、これはご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） ちなみに教えてもらいたいのだけれども、例えば下水道の使用料を抑えるということで内と外と分けて、例えば車を洗う、花壇に水やるということで、うちなんかはもう

全部一緒にメーターはつけていないのだけれども、一緒なのだけれども、節約という面で内と外とメーターを別々にするという、そういうのは傾向的にどうなのか。把握していないかな、そこまでは。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 下水道に流れない水を分けてメーターでカウントするという方法を取られているお客様は何軒かいらっしゃいまして、数は正確には今取れてはいないのですけれども、まあまあいらっしゃるということで、そういった方法を取られて、水道使用量からその下水道に純然に使った使用量だけをカウントする、外で使った水は外のメーターで差っ引いてしまうというようなことで下水道の使用料を節約されているというお客様はいらっしゃいます。ちょっと件数については把握はしていないのですけれども、特に事業者とか洗車用にまだ使うとか、そういったところのお客様はそのようにしているということが多いようです。

以上でございます。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第9号 令和3年度胎内市公共下水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、これより採決します。

議第9号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第9号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第10号 令和3年度胎内市農業集落排水事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第10号 令和3年度胎内市農業集落排水事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、これより採決します。

議第10号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第11号 令和3年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 59ページの委託料の中で漏水調査委託料とあるのですが、これ漏水の状況と年間の件数、また調査の内容、それと古い配管は何年ぐらいたっているのか、お願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） ただいまの委託料の漏水調査の状況でありますけれども、昨年、令和2年度での漏水の件数が上水のほうでは18件でございます。

それで、調査の内容でありますけれども、こちらは夜間に配水管が入っている道路上をお医者さんが使う聴診器みたいなもので道路の音を拾って調査するというものと、あとは各家庭の水道メーター、止水栓等で聴診器を使って音を拾うというような作業でありまして、あとは配水管、古いものと40年近く経過している配管もございしますが、順次古いものから配水管のほうについては整備をして入替えをしているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） それと、もう一つお願いします。64ページの工事請負費なのですが、配管工事の中で半山、富岡、関沢、笹口浜、新館がありますが、これ何キロぐらいになるのでしょうか、お願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 半山、富岡、関沢が配水管の布設替え工事でありまして、3地区合わせまして1,010メートルほどでございます。それと、笹口浜、新館につきましては、去年配管工事をしたところの舗装本復旧工事を2,999平方メートルほど予定してございます。

以上であります。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） せっかくなので水道料金の件でお聞きしたいなと思っております、これ何度

か私も聞いた覚えあるのですけれども、胎内市の水道料金、他市町村に比べて高いという話をちょくちょく私聞くのです。大体20立米で一般家庭、計算すると月4,000円ですか。近隣市町村、村上だと3,000円ぐらい。新発田だとその中間の3,500円ぐらい。胎内市高いという部分で、私は二十数年前に荒川から取水したその設備が非常に高く、その部分の経費負担も今料金にかかっているのだよという説明をするのです。将来も料金はやはり差は縮まらないのですかという質問を受けるのですが、そこは何とも私も答えられないのです。そういう部分で、将来、例えば5年後、10年後、近隣自治体格差みたいなのは解消されるのかどうか、分かる範囲内でお聞かせいただければと思います。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） ただいまの水道料金のほうでありますけれども、直近の調べでは今現在のところ県内では高いほうから4番目で、委員のおっしゃるとおりでありまして、20市の中では高いほうから3番目というようなことでありまして、5年、10年先々、料金が例えばこのまま据え置いた場合、ほかの近隣の自治体はやはり施設の老朽化等々で更新事業等々ありますし、そういったことで周りが料金が上がってくることによって、胎内市の場合料金据え置きすることでその差が縮まるという可能性はありますけれども、今の料金を下げてまでとなるとなかなか厳しいのかなというふうには捉えております。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） では、今の状況で推移するというふうなことで考えていいのですか。

あともう一つは、さっき下水道の部分、今ですか、老朽化している設備とかいっぱいあるわけですから、それをやはり今後改善していくためにはやはり相当大きな経費もかかってくるのだろうと私思っています。そういう部分を考えれば、今の料金の部分で何とか経費を圧縮しながらやはりやっていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 先ほど担当課長のほうからも答弁させていただきましたけれども、薄田委員言われるように、私も先ほどの下水道の質問の答弁でも触れましたけれども、やはりその維持補修、それから更新といったところをどのように抑えていくか、将来的に抑えていけるかというのが料金にも直接的に関係してくる事柄ですので、さすがにそういうことをもろもろ考えると下げるといったところは難しいかもしれませんが、できるだけ上げ幅を少なくして据え置ける期間を長くしていけるように取り組み、相対的に今までは高かったのだけれども、そんなに高くない、あるいは平均的になってきた、その辺りを目指していこうと思っております。何分今後のところを全部見通せるわけではないのですけれども、ここも先ほど来触れておりますこれからの広域化その他の議論の中で、下水道は下水道、水道は水道ということではなくて、全部一体で考えられ得る部分、それは少なくとも事務的な経費については共通でそういうふうと考えていこ

うとか、そういう方策がないかとか、そういうことで鋭意取り組んでいて、それが成果として現れるように、何年か先にそれが現れ、需要家の皆様にとっては負担が少なくなるようにと、そういうことで進めておりますことをご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） ありがとうございます。

もう一つなのですが、将来的にはやはり民活、民営化というのは水道事業、今度できるような形になったわけですが、そういう部分も将来の検討材料があつてしかるべきだと思うのですが、その辺のやはり考え方、将来構想についてお持ちなのかお伺いします。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

大変大きなテーマになってきます。この部分は、民営化して、確実に、ライフラインの最たるものであるし、市民の健康にも関わる部分であるから、慎重にやらざるを得ない内容である。水道の民営化ということに対しては、私が申すまでもなく一般的に言われているところでございますので、そういったところをきちんと担保できる民営化でなければならないと。そういうことを担保してなおできる民営化であるならば、逆に言えば最初からシャットアウトするのではなくて、こういったところをちゃんと担保できるし、民営化によるプラスもあるしということであるならば、将来的には考えていくべき事柄になってくるだろうというふうに思っています。ただ、なかなかそうした場合にも、よくよく懸念されているところが、それを担保してなおかつ水道料金がそれこそ公でやっているときよりもべらぼうに上がってしまったということになると何が何だか分からなくなって、そして我々がここまで積み重ねてきた技術、ノウハウというものも度外視していったん民営化にしたときに、それをチェックできる体制を整えられるか、改善する方策をちゃんと残しておけるかといったところも併せて考えながらやっていくべき事柄になってくるのだろうと、現状そのように思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 59ページの委託料なのですけれども、開閉栓業務委託料なのですけれども、これは年間どれくらいあつて、1件当たり幾らぐらいなのか、お願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） ただいまの開閉栓業務でありますけれども、年間で約1,800件ほどでございます。単価につきましては、1回当たり2,079円、1回開栓するごとに2,079円ということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 1,800件ということなのですけれども、1人の方が何回もというような、重複している件数とかというのものあるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） ただいまの件数についてですけれども、例えば畑とかの使用者の方でありますと春先に水道を開けて、秋口に水道を閉めるというような方もいらっしゃいますし、あとは水稻栽培やられる方で米のすずまき時期だけ水道を開けるというような方も何件かいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 森本委員。

○委員（森本将司君） この負担というのは市でされているのだと思うのですけれども、自治体によっては利用者さん負担というところもあるのですけれども、当市では市で負担するというのは何か理由とあってあるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） こちらの開閉栓にかかる手数料なのですけれども、考え方としてはそもそも水道料金に織り込まれているというふうな捉え方で今は考えておりますけれども、年間を通じて何回も開けたり閉めたりという頻繁な方、あるいはちょっと料金が滞ってしまっていて強制的にこちらで止めてしまうというような方もいらっしゃいますので、その辺は今後の検討課題かなというふうに捉えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 森本委員。

○委員（森本将司君） そして、また別なのですけれども、修繕費の部分で量水器取替関連修繕というの内容についてと、あと配水給水設備等漏水修繕というのがあるのですけれども、下のほうに工事請負で同じような修理工事が入っているのですけれども、この違いについてお願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） まず、量水器の取替修繕のほうでございますけれども、こちらは約1,500件ほどのメーターの取替えということでございまして、メーターサイズは13ミリから75ミリまでになっております。あと、その中では量水器のほうは8年間で検定満了ということでもありますので、そういった検定に満了したものに伴う取替え、修繕というものでございまして、また修繕のほうでありますけれども、修繕費に上がっている配水給水設備の漏水修繕というのは、いわゆる道路上で水漏れした、あるいは敷地の付近で給水管が漏水したというふうな漏水修理に要する費用を計上しておりますし、工事請負のほうに上がっている配水給水設備等の漏水修理というのは、頻繁に漏水するようなところについては計画的に修理をしましょうということで、こちらのほうは工事請負費のほうで計上しておりますし、修繕については突発的に出た修理に対する費用を計上しているというふうなところでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 57ページの水道料金、一番上に5億5,000万円ありますが、その下に900万円で消火栓の設置工事負担金というのがあるのですが、その内容についてお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） こちら消火栓の設置工事負担金につきましては、消火栓を4基ほど新設するというので、総務の防災のほうの経費から900万円を負担してもらいまして消火栓を設置するという内容でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ちなみに、どの辺ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） 保留しますか。保留ということで。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） あと、61ページですが、手数料で口座とコンビニとそれぞれあるのですが、どれも、どれぐらい見込みでこういう計上をしたのか、件数と割合についてお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） まず、口座振替手数料のほうでございますけれども、こちらのほうが戸数が1万50戸を計上してございまして、単価的には1件11円ということで計上しております。

また、コンビニ収納のほうにつきましては1,600戸ほど予定してございまして、1件当たり67…失礼いたしました。元へ戻しまして、申し訳ございません。口座振替手数料のほうは年間で1万6,200件ほど見込んでございます。

〔「1万何」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（榎本武司君） 度々失礼いたしました。口座振替の件数なのでございますけれども、年間で12万600件ほどでございます。割る12か月にすると1万50ということでございます。

あと、コンビニのほうにつきましては、件数的には1,600件程度毎月ございまして、単価が61円に税というふうなことでございます。よろしくをお願いします。

〔「割合」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（榎本武司君） あと、コンビニ……大体、割合のほうでございますけれども、口座振替が8割程度、あと納付書による納付が4%ぐらい、コンビニが15%ぐらい、ほんの僅かですけれども、窓口払いがございまして。

以上でございます。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 先ほど保留しました消火栓の工事箇所でありますけれども、大出、宮瀬、平木田、関沢地内の4か所でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員、よろしいでしょうか。

○委員（丸山孝博君） はい、ありがとうございます。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） なければ、ご質疑ないので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第11号 令和3年度胎内市水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、これより採決します。

議第11号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第12号 令和3年度胎内市簡易水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑がないので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第12号 令和3年度胎内市簡易水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、これより採決します。

議第12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第13号 令和3年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。
予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で議第13号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第13号 令和3年度胎内市工業用水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、これより採決します。

議第13号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議なしと認めます。

よって、議第13号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時42分 閉 会